

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内1番1号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

- 収納事務の委託【保健福祉局地域福祉部長寿社会対策課】

2

北九州市告示第 302 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市いきいき長寿プランの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成 30 年 6 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1 番 1 号	平成 30 年 6 月 25 日から平成 31 年 3 月 31 日まで